

第 4 回

はぐくみの軸強化方針検討会

議 事 録

日 時：2022年7月28日（木）午後5時開会
場 所：TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通
カンファレンスルーム6B

1. 開 会

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、定刻より1分ほど前かと思うのですが、全員がそろわれたので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから、第4回はぐくみの軸強化方針検討会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局の札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室で事業調整担当課長をしております永井と申します。よろしくお願いたします。

まず、配付物の確認をさせていただきたいと思います。

お手元に配付しました資料は、資料1の座席表、資料2のはぐくみの軸強化方針検討会委員名簿、資料3の第4回検討委員会資料（論点資料）、資料4のはぐくみの軸強化方針（本書イメージ）でございます。

不足のものがございましたら、お知らせください。

それでは、本日、委員は全員ご出席いただいております。

また、事務局として、札幌市都心まちづくり推進室業務受託者である株式会社日建設計が出席しておりますのと、関係部署として、札幌市みどりの推進部の関係職員が出席しております。

なお、都心まちづくり推進室から本来であれば室長の稲垣、課長の岩田も出席する予定だったのですが、新型コロナウイルス関連の事情により、本日は欠席とさせていただいております。

報道各社におかれましては、この後の写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

また、本日の検討会について、個人に関する情報など非公開情報を除き、会の次第、出席者氏名、発言者等を記録しました議事録を作成し、公表いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

本検討会につきましては、昨年度までは（仮称）はぐくみの軸強化方針検討会として運営してまいりましたが、今回から、「（仮称）」を取りまして、名称をはぐくみの軸強化方針検討会とさせていただきます。

また、昨年度まで独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部北海道まちづくり支援事務所から門田委員にご参加いただいていたところですが、今回、4月から新たに同事務所の所長にご就任されました大谷様に本検討会にご参加いただくこととなりました。

ここで、大谷委員から、一言、ご挨拶をいただければと思います。

○大谷委員 門田の後任でURの北海道まちづくり支援事務所に参りました大谷でございます。

この検討会は、これまでの議事録などを拝見させていただきまして、大通を軸とした非常に貴重な空間をよりよくするために議論をしているのだなと感じております。

微力ながら、お手伝いできればと思っております。よろしくお願いたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） ありがとうございます。

それでは、村木座長の以降の会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○村木座長 皆さん、こんにちは。

本日も、どうぞ活発なご意見をお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

次第に従いまして、事務局から資料説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤推進担当係長） それではまず、お手元の資料3をご覧ください。

本日使用する資料は、資料の本編である資料3とはぐくみの軸強化方針の本書イメージである資料4を使います。

資料4につきましては、後ほど概要をご説明させていただきます。

まず、A3判の資料3の1ページの概略スケジュールをご覧ください。

本日は、はぐくみの軸強化方針策定に向けた4回目の検討会でございます。今年度は、本日も含めて3回の検討会を行って素案を取りまとめまして、パブリックコメントを経て、第7回検討会にて最終確認を行った後に、方針を策定、公表を予定しております。

また、今回の検討会開催後、方針策定に向けて、市民の方から、はぐくみの軸の将来像を中心にご意見をいただくために、オープンハウス形式の意見聴取を予定しております。詳細につきましては、現在調整中でございます。

次に、2ページをご覧ください。

こちらには、前回の第3回検討会でいただいたご意見とその対応方針を示しております。

個別の説明は割愛いたしますが、特にナンバー5の計画の論理展開を整理することや、ナンバー9の将来像の文が長いのではといった将来像に関する論理展開について、今回の資料で検討に反映させていただいております。

ここで、資料3の続きの説明に先立ちまして、資料4の説明をさせていただきたいと思っております。

こちらは、今後の方針策定に向けて方針本書の構成案を取りまとめたものでございます。詳細の内容や紙面デザイン等は引き続き見直しを図っていくものである点をご了承の上、ご確認をお願いいたします。

それでは、1ページ目の目次をご覧くださいと思います。

方針本書は、ご覧のとおり、第1章の目的と位置づけから第6章の方針の推進体制まで構成しております。本日は、赤枠で囲んでいる箇所についてご議論いただく予定でございます。

ここで1点修正ですが、第4章のところに4-2が二つございますが、二つ目は4-3の間違いでございます。

なお、昨年度にお示ししていた目次と大きな構成に変更はございませんが、当該方針策定後に重点的に進める取組を示していきたいという考えに基づきまして、今回、第5章を新たに追加しております。

次に、3ページをご覧ください。

背景と目的につきましては、方針策定に向けて引き続き内容の精査を行ってまいります。下段に示しているとおり、なぜはぐくみの軸についての方針策定が必要かという内容を市民の方にご理解いただけるよう整理していく予定でございます。

続いて、4ページをご覧ください。

こちらの下段には計画期間を示してございます。

本方針は、これまでの150年で築いた大通の歴史等を踏まえまして、これから100年先の未来をつくっていくために最初の20年間で育むものについて示すものであることを明示しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

5ページの1-5ですが、ここの表現はこれから調整いたしますが、本方針の活用イメージを示したいと考えています。

本方針は、市民、事業者、行政等が新たな開発や既存施設の改修等を含めたまちづくりを計画する際に活用していくものです。

今後、各計画が行われる際に、関係者が本方針で後述する目指すべき将来像や取組の方向の内容を参考に具体的な取組を検討、実施することで、将来的にははぐくみの軸全体で将来像を実現していくことを目指しております。

6ページから27ページにつきましては、過年度に行った検討会でお示しした課題分析等をまとめて掲載しております。

内容のご説明は割愛いたしますが、分析ごとに抽出する視点を挙げまして、それらを踏まえて目指すべき将来像の各項目を作成しております。その内容は29ページ、30ページにまとめておりますが、この後、資料3で改めてご説明いたします。

続きまして、31ページをご覧ください。

31ページから36ページでは、30ページで挙げた目指すべき将来像とそれに関連する取組の方向を示しております。

ここに挙げる将来像は、計画期間である今から約20年後のはぐくみの軸沿道のまちな状態を表現してございます。例えば、将来像①の大通が持つ札幌都心の象徴性が継承されているとか、将来像③の大通らしい魅力あるライフスタイルが国内外に認識されているなど、それにひもづく具体的な取組にある程度自由度を持たせられるよう、将来像自体は多少抽象的な表現としてございます。

市民、事業者、行政等がこの取組の方向からそれぞれの計画に適用し得る項目を選択して取組を進めていくイメージでございます。

例えば、将来像①の取組の方向Aに、大通公園及び周辺の歴史的資源の歴史的価値を保

存、活用するとありますが、この取組の方向を計画に取り入れる事業者等には、計画に関連づけることができる歴史的資源や歴史的価値は何かを見つけ、どのように保存、活用するかを自ら検討いただくということです。行政の立場からは、同様に自らに施策を展開したり、場合によっては事業者等の計画を後押しするような施策を検討するなどしていきます。

このように、目指すべき将来像の実現に向けまして、対象エリアで市民、事業者、行政等は何ができるかということを考えていくためのよりどころとして本方針を活用していくことを想定しております。

将来像、取組の方向につきましては、59ページと60ページに一覧を示しておりますので、ご覧ください。

それぞれの取組の方向について、主に取り組んでいく対象ゾーンに黒丸をつけております。こちらは、今後さらに精査を図っていく必要がある段階のものですが、取組の方向ごとの対象ゾーンへの黒丸の入れ方などについても本日ご意見をいただけますと幸いです。

戻りまして、説明を飛ばした38ページをご覧ください。

38ページ以降では、ゾーンごとの取組の方向を示していますが、こちらは次回の検討会で主にご議論いただく内容ですので、本日の説明は割愛させていただきます。

資料3の説明に戻らせていただきます。

資料3の3ページをご覧ください。

資料3の3ページの左側には、過年度に行った分析等から抽出した現状・課題等を記載しております。そこから、前回までの議論や現在策定中の次期まちづくり戦略ビジョンに掲げる重要概念などを踏まえながら、現状・課題と概念的に近いもの同士で分類していきまして、この分類を踏まえまして、中央に記載している将来像を設定するために重視する視点として、市民の愛着の醸成と魅力の発信、より快適で豊かな暮らし、持続可能なまちづくりという三つの視点を設定いたしました。

その上で、これらの重視すべき視点や方針策定の目的を踏まえまして、150年間で育まれてきた大通の価値を再認識し、100年先の未来を育むというはぐくみの軸沿道まちづくり全体の理念を設定しまして、さらに三つの重視すべき視点に基づく現状・課題等から関連する将来像を設定してございます。左側の現状・課題等と右側の将来像を結ぶ線がそれを表現しているという構成にしてございます。

4ページをご覧ください。

こちらにつきましては、前回の第3回検討会から見直した内容を説明しております。

右側をご覧いただきたいのですが、策定の目的とか理念につきましては、前回までを踏襲しながら、はぐくみの軸の今後を検討する上で特に重視すべき視点の3項目につきましては、趣旨は大きく変わりませんが、より意味が伝わりやすい表現に見直しました。さらに、それらの項目に付随する象徴性、創造性などのキーワードは、前ページで設定し

た将来像を一言で表すものとなっております。

今回掲げた12の将来像と前回の第3回検討会でお示した将来像との対応は、次のページで説明しておりますので、5ページをご覧ください。

前回の検討会でいただいたご意見で、将来像の文が長くて分かりにくい、いま一度内容を整理すべきというご意見を複数いただきました。それを受け、内容の見直しや再構成をしております。こちらにございますとおり、6個あった将来像を12個に分けて、簡潔に読んで分かるようにしたつもりでございます。

なお、六つの将来像に含まれていた要素につきましては、この12の将来像に引き継がれているという構成になってございます。

最後に、6ページをご覧ください。

こちらに、本日の論点とご意見をいただくための参考となる図を示しております。

本日の論点としましては、①として、将来像実現のための取組の方向について、はぐくみの軸の将来像を実現していくに当たり、適切な内容になっているか、②として、はぐくみの軸ならではの景観形成の考え方についてということで、はぐくみの軸ならではの都市景観を形成するに当たり考え得る取組、配慮は何か、③として、大通公園と沿道の一体的な空間創出のための具体的手法ということで、はぐくみの軸ならではの沿道と大通公園との関係性を構築するためにどのような配慮をすべきかという点についてご議論いただきたいと思っております。

資料4の41ページと42ページをお開きください。

上段には全ゾーン共通の取組の方向性を記載してございまして、下段には全ゾーン共通の主な取組例を記載しております。

主な取組例のそれぞれの吹き出しの左上に10-Aなどの記号がありますけれども、それにつきましては、上段に記載しております各将来像に付随する取組の方向の記号になっております。例えば、10-Aでいいますと、周辺のまとまった緑や大通公園とのネットワーク強化を図り、緑の質と量を向上させるという取組の方向性を具体的に示したものが、下の主な取組例の左上に丸がついている10-Aという丸囲みの中の取組になるという関係性です。

こちらのページにつきましては、右下に記載してありますとおり、レイアウトを含めてまとめ方は今後整理していくものですけれども、議論のたたき台として、当該ページを参照していただきながら、先ほどの論点についてご議論いただけると幸いです。

資料の説明は以上でございます。

○村木座長 ありがとうございます。

それでは、ここから意見交換とさせていただきたいと思っております。

本日の論点ですけれども、今ご説明いただいたように、資料3の最後の6ページ目の上の四角の中に書かれていますが、1点目、将来像実現のための取組の方向について、これは、資料4の第3章に12個の将来像ごとの取組の方向が整理されておりますけれども、こ

れらが適切な内容なのかどうかのご確認とご意見をいただきたいと思います。それから、2点目、3点目については、その中でも特にはぐくみの軸ならではの景観形成の考え方と、大通公園と沿道の一体的な空間創出のための具体的手法について、どのような取組が必要かなども踏まえてご意見をいただけるとありがたいと思います。

どこからということをおし上げませんので、お気づきのところがございましたらお願いしたいと思います。まだ時間がたっぷりあるので、皆さん、好きなことを言ってくださるとありがたいです。

○岡本委員 好きなことをというお話なので、気づいたことをまずお伝えします。

論点で言うと②に関わってくるかと思いますが、大通公園は景観計画重点区域になっていることもあり、景観計画重点区域との関係性が本書にあまり明確に載っていないなど感じています。そもそも区域設定の中にあるものと今回ののはぐくみの軸に担っていただきたいものとの役割分担や関係性がきちんと分かるようにしておかないとなりません。もし事業者がまちづくりへの貢献を意識して何かつくりたいといったときに、どっちを見たらいいのかという話になってしまうと困るなど考えましたので、景観計画の重点区域との関係性の表現について確認させていただきたいと思っています。

この間、報道の発表でもありましたが、大通公園と駅前通の角、大通ビッセのはす向かいのところに185メートルのビルが建つということです。開発によって景観が変わっていくのは仕方がないのかもしれませんが、個別の事業でばらばらと変わっていく景観を受け止めてしまうというのは、はぐくみの軸であったり、景観計画重点区域であったりということを考えると、あまり望ましくないのではないかとということも併せて考えてほしいところです。

○村木座長 ありがとうございます。

今、景観計画の話がありましたが、4ページを見てもそれは出てこないですね。それも含めて、位置づけとか、今のご質問のことを少しご回答いただけますか。

○事務局（佐藤推進担当係長） 景観計画重点区域については、資料4の15ページに、現状ということで、はぐくみの軸のここからここまでは景観重点区域に指定されていますという記載だけはさせていただいております。

その先、景観重点区域がかかってこないところで景観的な取組をどうしていくのかにつきましては、資料4の59ページと60ページをご覧くださいなのですが、⑨都市の景観というところで、はぐくみの軸ならではの景観が形成されているという将来像を設定させていただいております。ここに、それにひもづく景観的な取組の内容を書いてございます。ほぼ全部のゾーンにかかっているのです。今のところは、景観重点区域の今の在り方を前提にしつつ、これらの取組を並行して進めていくという考えで作り込んでおります。

○事務局（永井事業調整担当課長） 今の回答に補足させていただきます。

直前に村木座長から、4ページにもないねというお話がありましたが、本書の4ページ

に1-2で位置づけが一旦整理されています。札幌市の上位計画が上からある中で、左の点線枠の都心に係るエリア別計画というところに、今は二重丸で「札幌駅交流拠点まちづくり計画など」という表現で、一くくりになっている状態かと思います。当然、エリア別の計画として景観重点区域を含めて、札幌市の景観計画は別計画としてしっかりと位置づけるという前提で、個別の中に入っていたときには表記がありますけれども、連携するのが当たり前過ぎてというか、当然に連携しなければいけないというところで、位置づけのところへの書き込みが薄かった可能性があります。そこにもしっかりと表記をしつつ、はぐくみの軸の全てのまちづくりの方向性は、景観という分野においては景観計画がありますので、当然、それにひもついて連携し、それをセットで実現していくという大前提でこの方針は書いていくことになるかと思っています。そういう意味では、表現としては追記する必要があると思っています。

○岡本委員 二つ目についてはいかがですか。

○事務局（佐藤推進担当係長） 個別にばらばらと景観が変わっていくことに関してという論点ですね。

○事務局（永井事業調整担当課長） 個別にばらばらという意味合いにおいては、まさにそれを防ぐというか、そうならないために、今、この強化方針をつくりつつ、かつ、今は記載がないと言いました札幌市景観計画も含め、都心のみどりづくり方針を含め、それぞれの計画でしっかりと連携して、それぞれの計画を実現することによって、個別でばらばらに立つようなことがない事業をしっかりと誘導していこうと、そのためにこの方針を策定していると考えております。

○事務局（佐藤推進担当係長） 資料4の60ページをご覧いただきたいと思いますが、やはり、統一的な景観というところは、はぐくみの軸ならではの景観をつくっていきたいということで、例えば、9-Bで屋外広告物の掲出に関して何らかの取組ができないかとか、9-Dでまち並みと調和した建物表情線を創出するといった考え方を示すことによりまして、ばらばらと違ったような景観ができてくるわけではなく、統一感のある景観をつくっていきたいと考えております。

○岡本委員 重点区域の設定内容とはぐくみの軸の今回の方針でお互いに補完し合う部分があるのか、重複して大切にしてほしいと強調する部分があるのかというのが分かるようにしておくことが必要と考えます。どれを参照して、何を重視すべきかがなかなか把握しにくい提供の仕方になってしまうと残念に思うので、それは整理していただきたいと思います。

○村木座長 ありがとうございます。

計画間の関係と、どれを見ないといけないのか、また、この後の議論になるのだと思うのですけれども、ここでできた計画が今後の開発にどう関係してくるのか、計画は計画ですけれども、事業をコントロールするツールのようなものをどうしていくかということも必要な議論なのかなと思いました。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

○藤井委員 沿道の景観を統一すると決めた場合に、既存の建物にも反映させていく考えなのでしょうか。

○事務局（佐藤推進担当係長） 具体的なルールや制度というところまでは、まだ検討段階ではないので、その辺りは今後の具体の検討の中で整理していくことになると思います。

○村木座長 ほかにいかがですか。

○森委員 景観の続きで、もう一度確認させてください。

ということは、こういった方向性でという方針が出たときに、景観計画自体にもブレークダウンして新たなルール設定を今後していくというメッセージと捉えていいのでしょうか。

○事務局（佐藤推進担当係長） 今、具体的に景観計画のブレークダウンというところまで具体的に調整を進めてはおりません。例えば、既存の開発誘導方針というツールもございますでしょうし、それ以外の具体の調整の中での考え方よりどころとして使っていくということもあるでしょうし、具体の開発をコントロールするツールというお話を村木座長からいただきましたけれども、それを具体にどうしていくのかは、この先の議論ということでご理解いただければと思います。

○森委員 でも、方針としてはこうしたいなというところまではここに盛り込んでおいてということですね。

○事務局（佐藤推進担当係長） そういうことです。取組の方向感として、こう示しておきたいというイメージです。

○森委員 それであれば、私は何度も眺望景観の話をさせていただいているのですけれども、そういったことも中に入れていただければありがたいと思います。

あとは、広域の視点で、資料3の2ページの2番ですが、対象エリアというか、はぐくみの軸が見ているエリア設定のところでは修正予定となっています。そこに対しては特段の異論はないのですが、その大前提として、もう少し大きな広域の話を入れていただきたいということを前に申し上げました。

例えば、山があって、川があって、大通が人工的に道路としてあるわけですがけれども、広路1号として捉えられて、あの風致地区で全体を大きくつなげていくものとして位置づけられているということは、大変重要な都市計画的な施策だと私は思っておりますので、そこは何らか入れていただきたいです。それプラス、そういったところに対しての眺望景観、大倉山のほうを見眺める景観とか、屋外広告物に関しましても、駅前通は厳しい規制があると思うのですけれども、ここはあまりないというところも含めて、今後どうやっていくかということを実際に議論していただきたいと思っております。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○高野委員 ⑦、⑧という辺りですが、大通沿道の一体空間、安全、快適に楽しく回遊できる、東西に長い大通を快適、円滑に移動することができると思います。

私は交通の分野ということで委員になっているので申し上げるのですが、ここについてはいろいろなアイデアがあって、社会実験という話もありますけれども、道路交通自体は3車線に対応して考えると、容量が十分だとか、一万数千台というデータがあるので、片側2車線でも対応できる交通容量だと思います。また、今後、自動車交通については減少ということも考えていくことができるとすると、その1車線を新たな利用形態で使って自転車通行帯にするとか、歩道環境を広くするとか、あるいは、この前に南1条で社会実験をやりましたけれども、キッチンカーのようなものでたまりをつくるとか、いろいろなことが考えられると思います。それは、はぐくみの軸の、それから、この前もいろいろと話題になっておりました大通公園の連続化ですね、自動車の道路を一部通行止めにするということですが、資料4の16ページに交通量のデータがあります。

これは、あるデータを取りあえず持ってきたということで、平成4年ですから、もう30年のデータであったり、単年度のデータしかありませんとか、H4とH13ですから、30年前と20年前の比較で増えたり減ったりしているという議論をしているのです。

工学系、技術系の人間はデータがないと何も言えないと批判される場合があるのですが、さすがに30年前と20年前を比較して、減っていますね、増えていますねと言ったり、それによって何か施策をやるのはちょっと恥ずかしいとか、自信があまりにもないと思うのです。

前にも聞いたような気がしますが、これは交通量の調査はされるのですか。

○事務局（佐藤推進担当係長）おっしゃられるとおり、新しい数字がなくて、今あるものということなのですが、都心のみどりづくり方針の検討の中で、併せて交通量調査というものを今検討していますので、そちらと連動しながら、この辺りの記載を考えていきたいと思っております。

○高野委員 その話を聞いていたものですから、ここで表明していただこうと思って言ったのですけれども、そのときに、交差道路の交通ですね。南北の道路です。それから、自転車、歩行者も調査されるのですか。1時間調査から24時間調査まであって、お金も結構かかってくるわけですが、その辺について具体的なものはありますか。

○事務局（永井事業調整担当課長）今、都心のみどりづくり方針と連携を図るということになっておまして、我々自身でそのタイミングを言えないものですから、少々お待ちください。

○札幌市（乾みどりの推進課企画係長）みどりの推進課の乾と申します。よろしく願います。

先ほど、佐藤のほうから都心のみどりづくり方針でと申し上げましたが、私たちは、今、都心のみどりづくりの考え方をまとめる業務をしておまして、重要なエリアのひとつとして大通公園を位置づけ、方針検討と合わせながら、今後の大通公園を考える上での基礎調査とするべく、大通公園周辺の交通量調査を実施したいと考えております。

調査内容はまだ調整中の段階ではありますが、今回やろうとしているのは、予算

上の都合等も踏まえ、公園区画のうち、一部の大通南北の交差点部の車両交通の把握をしたいと思っております。時期としては秋頃に調査をしたいと考えていまして、今、そこに向けて作業を進めている段階でございます。

○高野委員 今、縦、南北というお話がありましたけれども、東西についても、H4とH13の比較となっていて、非常に古いですね。東西についても何らかの方法で、既存の調査があれば持ってきてもいいと思いますが、30年前と20年前と比較して議論すること自体、ナンセンスですね。その辺をご検討いただきたいと思っております。交通量の減少を見込んでいくとすると、現行の制度上、難しい面がありますけれども、公園の直近側のレーンを自転車通行帯などにすると、大通公園を一体的に移動できると思うのです。自転車とか、最近はキックボードなどの話も出ていまして、それはいろいろなバリアがありますけれども、かなり大胆な施策も考えられると思うのです。ぜひ、施策をつくる上で検討した資料として、交通データをほかに出しても恥ずかしくないようなことをやっていただきたいのです。

○事務局（永井事業調整担当課長） 本書の最終の取りまとめまでまだお時間がありますので、今の委員のご指摘のとおり、より実効性のあるものとして、可能な範囲で最大限、数字等を見直すことも含めて検討してまいりたいと考えております。

○村木座長 はいありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○愛甲委員 取組の方向性の全ゾーン共通のというところで質問です。

ゾーンごとの話はまた次の機会ということは分かっているのですが、取組の方向として書いてあるものは、全ゾーンに共通して①から⑫までと、その中にアルファベットで書いてある取組の例をやるという意味なのか、考えとして12個のものを挙げてあって、取組の例としてはゾーンごとに変わるという意味なのか、そこが理解できなかったのです。全ゾーン共通というのがどういう意味なのかを伺っておきたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局（佐藤推進担当係長） 全ゾーン共通の取組につきましては、ゾーンの特性に応じてやっていくべきものというよりも、全てのゾーンで取り組んでいきたいという方向性と、それに対する取組例というイメージで書かせていただいています。

ゾーンごとの取組につきましては、全ゾーン共通の取組以外で、そのゾーンでやっていくべき取組の方向と主な取組ということを記載していまして、ベースとして目指していく方向性が一つあり、ゾーンごとの特徴に応じて上乗せしてやっていく取組があるという特徴を出していくために2段階で考えているというイメージです。

○愛甲委員 ということは、今、高野委員が質問されたような快適な交通環境でエリア内を快適に移動できる環境を整備するということが出てきますけれども、このエリア内というのは、はぐくみの軸全体のことを言っているわけですか。

○事務局（佐藤推進担当係長） そうですね。ここで想定していたのは、それこそ東西に長いので、自転車で移動しやすいような環境を何らかの形でつくれないかとか、さらには

公共交通の在り方とか、そういうことも含めてなので、そういった意味では、エリア全体を考えてこの文言をつくってつもりです。

○愛甲委員 本当に細かい話で申し訳ないですが、例えば12-Dはどうですか。12-Dは大通公園、地下街の防災機能を強化すると書いてあって、これは東側のゾーンは当たらないのではないかと思うのです。ですから、ゾーンごとに考えなければいけない取組の話と共通でやらなければいけない取組の話がごっちゃになっているのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 我々も、前回、資料3の2ページ目にご意見の集約をさせていただいて、21、22の辺りで、全体で共通で語れることとゾーンに対することと分けて整理したほうが分かりやすくなるのではないかということで、資料4で言うところの59、60という整理の仕方をしながら、全ゾーン対象になるものについては四つ丸がついていたりという整理をしている現在進行形なのですが、委員がおっしゃるとおり、今、本当にそれが全ゾーンにしっかり当てはまっているのということで眺め直すと、確かに違っているところもあるかと思うので、引き続きそこは精査していく必要があると思っています。

○愛甲委員 文言の修正がまだ全部はできていないということですね。分かりました。

その上で、今回のフレームワークについて、資料3の3ページの再整理していただいた重視すべき視点と理念と将来像が12個に増えていますがけれども、文章は逆に短くなって、一つ一つは読みやすくなって、キーワードとの結びつきがはっきりしたので、私はこの整理は分かりやすいと思います。そして、先ほど言ったゾーンとの関係は、これから整理されるといいと思います。

その上で、整理されたキーワードについて、より対応関係が分かるように、共通の取組の見出しのところについているのがキーワードだと思うので、A4判の強化方針の本書イメージの29ページ、30ページにいきなりこのフレームワークの図が出てくるのですけれども、多分、これをいきなり見せられても理解できないと思います。課題があつて、重視すべき視点三つが出てきて、将来像として12個のものが出てくるというのは、何か文書で説明がないと、この図だけを見せられてもなかなか理解できないだろうと感じました。そこは、ちょっとした説明が冒頭かこの後ろかにあつたほうがいいのではないかと感じました。

○事務局（永井事業調整担当課長） そうですね。その辺の表現は引き続き精査してまいりたいと考えております。

○村木座長 今、愛甲委員が言われたことに関連して、30ページの目指すべき将来像とキーワードは確かに見やすくなったと思うのですが、歴史的背景から目指すべき将来像の間に線が上に行ったり下に行ったりしていて、その間に重視すべき視点があるのですけれども、これと左側の歴史的背景とか何とかの関連性があまりないから、どうすると分かりやすいのかについてはもう少し考えないと、すごく混乱するかなと感じました。

ついでにもう一つ、59ページ、60ページのところに、将来像、取組があるのですが、私は事前にお話を聞いたときに、ほとんどに丸がついているから、ゾーン別に丸をつけることにどれだけの意義があるのかと感じたので、重点的なものを明確にするというのもありかなと思いました。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

○石塚委員 今回の点に関連してですけれども、「全ゾーン共通のものが結構あるので、それはそれでまとめちゃったほうが分かりやすいのではないか」と前回言ったのは私だったような気がします。しかし、結果的にこういう整理になると、本当に分かりやすくなっているのかどうか、私の中で混乱しているところです。

これは、全体の構成とも関連するのですけれども、目標像を実現するための取組の方向とあって、十幾つの目標像に合わせてA、B、C、Dという形で一旦整理されていますね。ページ数で言うと、資料4の31ページからそうなっていると思います。

この取組の方向というのは、そのまま全ゾーン共通の取組とか各ゾーンごとの取組の方向性と全く同じ文章で展開しています。ですから、目標を実現するための大きな取組があって、それをさらにゾーンごとにどうやって強化していくかという形でブレークダウンしているのだったらまだ分かるのですが、同じ目標像を実現するための取組の方向性として、これは全ゾーン共通だ、これはAゾーンだけだという形で整理しただけであれば、あまり計画的に意味はないのではないかという気がしています。

そして、取組の方向を全ゾーン共通か各ゾーンごとかというのを一覧表にしてよく見ると、全ゾーン共通ではなくあるゾーンだけに特化した取組の方向だというのが、本当にそうなのだろうかという気にさせるものがあります。

例えば、ライフスタイルのところを見ると、Aの四季を通じて誰もが利用できる大通公園の一体的な利用を意識したパブリックスペースという話は東ゾーンには一切関係しないという形で整理されているのです。ですから、ライフスタイルの中で低層部へのにぎわいや回遊性向上に資する用途を導入し、まちに開かれた空間とするということだけが東ゾーンに該当するということになっています。例えば、東まで行った際に、大通公園だけではなくて豊平川という大きなオープンスペースがあるわけで、それとライフスタイルというのは関連してくる可能性は大きいのではないかと思うのです。逆に、どのゾーンに関連しているかということの整理をするがために、かえって分かりづらくなっている可能性があるという気が全体にしました。

なので、先ほどのご説明のように、全ゾーン共通のものは全体に係る総括的な取組の方向性を示したもので、各ゾーンについては、それをブレークダウンして、さらに各ゾーンごとの特性に合わせた取組の方向性を示すというのだったら分かるのです。でも、これは単に分類しているだけなので、今はそういう形にはなっていないということです。

各ゾーンごとの方向性のテキストを今後検討される際には、全ゾーン共通か否かというように目標像を実現するための取組の方向性を分類するのではなくて、各ゾーンごとにさ

らに固有名詞や内容の具体的例示を含めてその地域の特性を書き込まないと、あまり意味がないのではないかという気がしました。

そうしないと、全ゾーン共通という中にほかにも関係しそうなものが抜けてしまっていることになります。そこがどうなのかなという気がしました。

それと関連して、私はこの全体の構成をよく理解できていないのですが、最初に強化方針は何のためにつくるのかということで、活用イメージを本編の5ページ目に示されています。あくまでも市民、企業、行政等がそれぞれの役割を今後果たしていく上でどうすればいいのかということをつかりやすく示したガイドラインのような位置づけをされていますけれども、その吹き出しの中に、取組の方向A、B、Cとあって、この取組の方向が今後のガイドラインのポイントになるということですね。それをよりわかりやすく伝えるために取組例というものが今後示されていくということで、そのサンプルが大判の6ページ目に書かれているということでしょうか。

○事務局（佐藤推進担当係長）　そうです。

○石塚委員　ただ、先ほど愛甲委員がおっしゃられたように、地下街の防災性向上というのは、そもそも取組の方向性の中に記載されている内容と全く同じで、それをまた取組の例という形で書いていたりするので、さらに混乱に拍車をかけているのではないかという気がします。

将来像実現のための取組の方向と、全ゾーンに分けたときにも、それがブレークダウンしてどういう共通の取組方向があるのか、さらに、ゾーンごとの特性に合わせてどういう取組の方向があるのかという形で、だんだんブレークダウンしている構造がわかりやすくなるのと同時に、その例示という形でさらに具体的な内容が記載されている、それを手がかりに事業者や市民の皆さんがアクションを起こしていくという役割を果たすような強化方針になれば良いという気がしました。

それから、改めてこの強化方針の目標年次について、100年先のレガシーという言葉が最初からありましたけれども、その思いが根底にあるのではないかと思います。そうしたときに、この目標像とか取組の方向性がこれでいいのだろうかという気がするのです。この先が20年先で止まっていて、この先100年、これで札幌の都心を魅力的にしてくというメッセージ性が少し弱いかなという気がするのです。

では、それは一体何なのかという話ですが、そこまで具体の指摘をするだけの能力がないのですけれども、例えば、100年先ということを考えたら、世界の大都市の中で都心部にこれだけの積雪量があるところはないのです。今まではそれをハンディとして捉えていたわけですが、それをプラスとして、今後、環境面とか、いわゆるSDGsを考えたときに、大量の雪というものをどうプラスに考えていくのか、どうライフスタイルの中に取り入れていくかというメッセージがもっと強調されてもいいのではないかという気がしました。

また、緑豊かな札幌とか、啄木の時代から駅に降りたら街路樹がきれいだと言われている

ますけれども、実際には緑視率は東京に比べて低い状態だと思うのですが、その名に恥じないような、実際に緑豊かに感じられる都市をこの中につくっていくというメッセージをもっと強く出してもいいのかなという気がします。

そういう面での札幌のインセンティブということで言うと、この都心の中に円山の原生林がありますし、豊平川という大河川があります。非常に自然感あふれる資源が都心の中にあり、それをつなぐ軸が大通なのです。そういった面で、自然生態系のネットワークの柱として、ここはもっと、人だけではなく、動植物も含めて一連の大きな環境体をつくっていくのだということですね。それは、大通公園だけではなく、民間の施設も含めてそういう環境をつくっていくのだというメッセージ性のある記載がないと、100年先のレガシーをつくるための一歩だという方針は伝わってこないのではないかという気がしました。

○事務局（佐藤推進担当係長） 私どもも、大きな語りができるように検討してまいります。

○村木座長 ありがとうございます。

今のお話を伺っていると、4ページの下のこれからの100年という図は、もう少し考えたほうが良いという感じがしました。

○事務局（永井事業調整担当課長） ご意見を踏まえて、さらに検討してみたいと思います。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○西山委員 1ページのスケジュールを見ると、去年の10月から始まって、2か月後に2回目があって、その2か月後ぐらいに3回目があって、今日は5か月ぶりの検討会なのです。そして、この後、また2か月置きに3回やって終わるので、このブランクの中での今日の検討会はすごく大事だと思っていました。

事務局のほうでもいろいろ煮詰めてこられたところもあるでしょうけれども、私は前回欠席したものですから、みんなで集まった最初の頃に、こんなことを考えなければいけないという課題に対して、これが答えられているのかどうかということで考えました。

そういう意味で一番言いたいことは、公園そのものはみどりのほうでやられるということは最初から言われていましたが、だけど、一緒にやるのだということでした。第1回のときだったと思うのですが、今の大通公園は、木が結構茂って、その足元に駐輪場などあって、要は車道側から見たときに、裏側が見えている感じがするのです。そして、公園の中から見たら、木がばっと生えていて、その奥にあるビルとか足元の商業施設との関係がデザインされていないということに対して、どうするのかという話をした記憶があるのです。それについての答えが出ているのでしょうか。

A3判の資料の6ページに全体の方針なのか、ブロック別でオープンにするところとクローズにするところを分けるとか、多分、そんな議論はされていないのではないかと思います。

もう一つ、第1回、第2回を通じて大きかった話題は、車道を何か所か止めて、東西の

連続性をもっと高められないかということで、これに関しては事務局でかなり検討されて、短期的には難しいけれども、長期的なビジョンをいただいたことを覚えています。

それに比べると、この公園というのは、結局、大通公園の両側の建物から内側を公園のようにして扱うのか、それとも車道の内側を公園として充実させて、車道はある意味で背景というか、できれば見えないほうがいいのか、車が通っていないほうがいいのかという考えでいくのかということです。私個人としては、両側の建物まで、足元までが公園の一部であって、公が整備している公園部分と道路・歩道、そして民間の建物（のファサード）を公園の（景観をつくる）要素とする。先ほど高野委員がおっしゃったように、今後、交通量が減少していくことを考えると、車線を減らすことができるかもしれないし、走っている車もディーゼル車はなくなって電気自動車などにどんどんなっていくと、むしろ、車が軽やかに走っている景観と、その奥にあるビルまで含めた広々とした空間全体が大通公園なのだというデザインでいく。そうすると、緑の配置の考え方も大分違ってくると思うのです。

私としては直接的な意見はないのですが、まず、それが検討されているのかどうかという点を伺ってよろしいでしょうか。

○事務局（佐藤推進担当係長） 資料4の59ページをご覧いただきたいのですが、ご指摘を踏まえて検討しております。将来像①のDをご覧いただきたいのですが、公園と、先ほどおっしゃっていましたが裏側になっているという部分を解消していくために、建物と大通を一体的な空間として捉えられるような機能配置や運用ルールなど仕組みの整備を行うという表現の中で、解決が期待される課題等ということで、沿道低層部の機能が公園の機能と連携していない、公園とまちの一体感が感じられないという課題を解決していきたいということで思いを書き込ませていただいております。

その上のCの部分ですが、創成川以西のにぎわいを創成川以東へというところで、東西方向の回遊性というところを記載していたり、道路空間の部分に関しましては、⑦のCのところをご覧いただきたいのですが、道路空間の柔軟な活用を検討するというところまでの表現が限界だったのですが、ご指摘を踏まえて検討してきたつもりではございません。

○西山委員 ありがとうございます。

確かに、文言として残っているのは救いですが、ちょっと弱いかと思えます。A3判の6ページのようなところに、もっと空間的な断面上のイメージとして、もしそれを本当にやるのであれば。今、茂っている木をどうするかということで、もし切ったり低くしたりするとなると、市民の反対も大きそうだということで、つついやり過ぎしてしまいそうな気がするのです。そういう意味においては、こういう大きなビジョンの中でしっかりとやって、SDGsとかいろいろ言われているけれども、必ずしも木を高く茂らせることが大事なのではなくて、大通公園のそもそもの歴史的背景とか、過去のできた頃の写真などを見ると、むしろ地面の緑（低木や芝？）が非常に充実していて、沿道の木がない公園か

ら始まっています。

歴史的背景というのが最初にあります。もうこの時期に来て言うべきかどうか悩むのですが、私は、今考えて動けば、100年後と言わず、20年後どころか、5年後でもものすごく変わると思うのです。もしその方針がはっきりすれば、目に見えて大通の景観は変わります。そうすると、夏のビアガーデンは私も行きたいと思う魅力ですが、しかし、できれば、大通公園の中で飲むのではなく、その両側のビルの足元の商業施設の中で、シャンゼリゼ通りとは言いませんけれども、大通を眺めながら、みんなが1年を通じてどうか、少なくとも雪が降らない時期は、1年のうちで、長い時間、安定的に市民が憩える、かなり高いレベルで都会的な雰囲気を楽しめる、そういうふうなことにつながるようなものを実現したいという第1回か第2回の頃の議論が、もう少し強く反映されるのであれば、書き方が変わってくるかもしれませんねという提案です。

2点目は、冒頭の7ページ、8ページの辺りに歴史的背景が書かれているのですが、札幌市は100万人以上の都市としては、初めて文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画という歴史文化に関するマスタープランを策定されて、その計画の質のレベルが非常に高いということで、文化庁などからも非常に高い評価を得ています。

ここは、はぐくみの軸を考える会ではありますが、大通公園の歴史だけを振り返ればいいのかということ。そうではなくて、いろいろな歴史的背景のある札幌の市民が、気がつけばいつも大通公園に集まってきているかもしれないし、訪れた観光客が、大通公園で空間を楽しみながらも札幌市の歴史を感じているわけです。例えば、ジャンプ台が見えますが、オリンピックのレガシーというのは、前記の文化財保存活用地域計画で札幌市の重要な文化遺産として位置づけられているわけですが、これともうちょっとリンクさせていただきたいのです。あの中で大通公園の歴史がどう位置づけられているのか、あの図書にはものすごく面白く魅力的なことがいっぱい書き込まれているのですが、それとこれとの関係をもう少し書いて、あちらは全く新しい計画ですね。景観計画はそんなに新しいものではないので、それと比べても歴史的にはるかに新しい計画ですが、そういう新しい、かつ、評価されている計画とこういう空間的な計画がちゃんとリンクしていて、歴史的背景の辺りにもそういうことがきちんと反映されていて、水平的な計画の整合性も見られる、そういうものがあるといいなと思いましたので、可能な範囲でぜひご検討いただけたらと思います。

最後に、小さいようで大事な話なのですが、資料4の31ページの将来像④に官民共同のまちづくりと書いていて、2人以上で作業をするという意味の「共同」の語が使われています。そして、全体を見たところ、全てに共通してちゃんと「共同」という字になっていますが、これは官民パートナーシップの「協働」の間違ひではないのか、あるいは、同じ音だけれども、あえて違う漢字を使って別のメッセージを発しようとしているのか。

私の理解が間違っていたら恥ずかしいので、今、ネットで調べてみたのですが、やはりこれは間違ひではないかと思っています。

○事務局(佐藤推進担当係長) 間違いでございます。

○西山委員 即答ですね。

そうだとしたら、これは単なる漢字の間違いではなくて、本当に官民のパートナーシップを考えてほしいと思うのです。漢字を間違えているようでは駄目だと思うのです。

先ほど言った大通と両側のビルの足元の商業施設、民間施設との関係というのを本当にお互いのメリットになるように考えるためには、民間からどういうニーズを引っ張り出さなければいけないとか、お互いが生かし合う関係ですね。まさにパブリック・プライベート・パートナーシップの根本となる相互尊重というか、お互いの得意技を生かし合うみたいな理念がこの計画に抜けているのではないかという気がします。

ですから、揚げ足を取るわけではないけれども、先ほど言った空間的な展開とか、どこまでが公園なのか、民間の持っている力をどう生かしていくのか、また、先ほど言った歴史の話も、これはほとんどが民間の暮らしが支えているわけです。ですから、本質的な意味における官民協働をこの計画書全般において考えていただくと、計画全体が市民に伝わるものになるのではないかと思います。

○村木座長 ありがとうございます。

枝葉の話ではなくて、もっと大きく構えた、全体的な100年後にどうしたいのか、そのための取っかかりとして何からやりますという大志を抱いた計画をつくれというメッセージをいただいたように思いました。

例えば、資料の11ページに断面図があるのですが、この断面図も、計画が大通公園の65メートルの話をしているのか、そうではなくて、大通公園を含んでビルの足元までを考えるのか、現況はこういう使い方だけれども、将来こうしたいから、そのために社会実験等を踏まえたりいろいろしながら活用の在り方を考えていく、そういうメッセージみたいなものがもう少し前のところにあるといいのかもしれないなど、今、西山委員の話聞きながら思いました。市としては難しいのかもしれないけれども、チャレンジするというのはすごく大事なことでないでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○大谷委員 この内容については、これまでの検討会で各先生方とやられていて、いろいろな議論が反映されているのだと理解しております。そして、これからまとめる段階に入っていくところにあるのだろうと思います。

そういう中で、最初に事務局からご説明いただいた本冊の31ページ、32ページは、将来像実現のための取組の方向というところで、今後、市民も、事業者、行政がこの将来像の実現のための取り組んでいくに当たってのよりどころにしたいというご発言があったかと思えます。

そう見たときに、ここに書いてある中身ですけれども、行政の方は当たり前として、私もそうなのですが、事業者もここで書いてあることは理解しやすいと思うのです。ところが、これを市民の方にとったときには、整備する側のことが書いてあって、市民の方に

より理解してもらおうと思うには、こういうことが整備されれば市民はこういう使い方ができるようになるのですよ、だから、行政、事業者はこういう方向で進めようとしているのですという表現がされれば、より伝わりやすくなるかと思います。

先ほど、西山委員からも、より市民に伝わるためにはという話がありましたので、今後整理をしていくに当たって、そういう視点を入れていただければよいのかなと思ったところ です。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○岡本委員 広域というところの話で言うと、本書の3ページで、知事公館の辺りも色を塗ってほしいと思いました。緑のつながりという意味では、これは道庁かもしれませんけれども、市民からすると、別にどっちがということは関係ないので、緑の存在としてきちんと意識していますということは表明してほしいという思いがあるので、お伝えします。

あとは、拙い解決策かもしれませんが、59ページ、60ページでの、先ほど石塚委員がすごく重要な構造の話がされていました。例えば、解決が期待される課題等がゾーンに分かれていて、それぞれのゾーンで解決されることが別々な場合もあるでしょうし、共通して解決されるものもあるかもしれないと思っています。ですから、もちろん黒ポツでもいいのですが、各ゾーンで解決されることが読み取れると、協力しやすいと思いました。

それに加えて、細かい話で大変恐縮ですけれども、計画となると大きな話ですが、今、大谷委員からもあったように、市民のレベルで言うと、大通公園でのイベントに訪れてすごく困るのは、仮設トイレが汚れていたり、子どもを連れた親御さんたちはトイレをどうしているのかだったりすごく気になっています。肌感で言うと、実際に来たときに困っているのではないかという思いがあります。ライフスタイルをより快適にと書いてしまうと、いいところしか読み取れなくなってしまうのですが、本当の快適というのは生理現象に関係する安心みたいなのところにも存在していると思うので、どういう書き方なのかは分からないのですが、息遣いがかかるというか、本当に便利になるのだな、よくなるのだなということが読み取れる、あるいは協力できる解決策のひとつに含んでいただきたいと思います。コンビニはお祭りなどで人が集まってくるとトイレは貸しませんとやってしまいます。札幌ビューホテルは、逆に宣伝にもなるからでしょうか、使ってもいいとしています。沿道の商業者の皆さんもそれぞれ考え方が違うので、沿道の皆さんが貸しますよと均等になれば、必要も分散して、うちのトイレは使わないでくださいというところが減るかもしれませんし、そういうことも上手にやっていくという協力が本当は必要だろうと思っています。

もう少し加えて言うと、具合が悪くなった人を地上まで運ぶのに、担架を載せられるエレベーターが実はないという話を小耳にはさみました。確認していないことなので大変恐縮ですが、もし本当にそうなのであれば、そういうところは安心とか安全につながっていくと思います。それぞれのビルの事業者に協力していただくのか、公共できちんとしたものを用意するのかは別として、そういう配慮もしていただければぜひ協力してほ

しいと、どこかに盛り込まれているといいと思います。解決策の例として少し載っているだけでもいいので、それならうちでできるねというものがあるとうれしいなと思って見ていました。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○石塚委員 本日いただいている三つの論点の中の2番目に、景観形成の考え方というのが特出しされています。これが特出しされている意味がよく分からないのですが、これについて少しお話ししたいと思います。

岡本委員が最初に気にされていましたが、大通沿道が高層化するということをこの強化方針の中でどう捉えておくのかということは重要だと私も思っています。

都心の開発誘導方針などもあるので、今後、高容積化のほうに誘導されるということは確実に想定されるわけですが、その際においても、一旦、高さ制限はかけておくべきではないかと個人的には思います。ただ、それは絶対的高さ制限ではなくて、オープンスペースの配置とか、地域貢献施設の導入とか、容積率の緩和と連動した形で高さ制限も緩和できるという形でルール化するのはどうかと思います。

ただ、高さ制限は、単純に高さを緩和するというのではなくて、大通公園への日照を確保するということから言うと、高層部の間口制限はきちんとルール化したほうがいいのではないかと思います。べたっと壁面が立ち並んで高層化されると、大通公園は全く日陰の場所になってしまいますので、スリットをちゃんと開けられるようなルール化が必要なのかなという気がします。

そこら辺は、取組の方向性とか具体例の中で表情線という形でルール化するということが述べられていますけれども、表情線では大通公園の環境的な質は担保できないので、きちんとした高さ制限、間口制限というルールが必要かと思います。

それから、目標としては、景観と緑という二つに分けられて設定されていて、分けるのは悪くないのですけれども、景観と考えたときに、緑の存在というのは非常に重要なので、重複してでもいいですから、緑の方針との連携の中で緑豊かな景観を沿道もつくっていくということはきちんとうたっておいたほうがいいと思います。

あとは、前回もお話ししたかもしれませんが、大通の魅力形成の面で、夜景というものが非常に重要な要素になってくるのではないかという気がします。特に、ホワイトイルミネーションとか大通公園の中での夜景演出はいろいろトライされているのですけれども、今後、沿道の建物が高層化する、セットバックしてそこにオープンスペースが設けられる、あるいは、緑化がされてくるということを考えたときに、そこを立体的に夜景演出していくことによって、大通公園の中にとどまらないもっと幅広い魅力的な夜景景観を創出できる可能性があるのではないかと思います。これだけ一直線に連続している都市空間の中で立体的な夜景景観が創出されれば、かなり魅力的な場所になっていくのではないかという気がいたします。

先ほど西山委員がおっしゃられた周辺街区と公園の見通しなどについても、改めて景観の中で周辺と街区と公園との見通しを確保、あるいは創造していくということに触れるのも、景観の取組の内容になってくるといえる気がいたします。

今後、これを景観計画の重点区域のルールの中に反映させるのかということで、森委員からお話がありました。これは、将来のことなので、何とも言えないところはありますけれども、高さなどは、景観計画の中ではなくて、きちんと地区計画の中で設定していくというくらいの気構えがないと、いい環境はつくっていけないと思います。

ただ、藤井委員がご心配されたように、既存の建物にもそういうルールが影響するのかということに関しては、あくまでも、新築したり、改築を行ったり、大規模な改修を行ったり、何か手を加える際のルールということになっていきますので、そこはご安心いただいて、今後、いい環境をつくることに貢献しようとする際には、そういうルールに従っていい環境をつくっていきましょうということだと思います。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○高野委員 まず1点目は、意図を教えてくださいと思います。

資料4の60ページの⑧の快適な交通環境で、新幹線との回遊性が乏しいということが期待される課題にあって、そこに、多様な交通手段を選択できる交通結節機能を強化すると書いてありますが、これはどういうことを意図しておられるのですか。

○事務局（佐藤推進担当係長） 具体的にイメージしているものや決まっているものはないのですが、例えば、将来的に新交通システムのようなものが時代の要請的に必要になったときには、ここは交通結節性が高い地区ということもございますので、そういうような機能をここに設けていくということで、新幹線側との回遊性を高めるということも可能ではないかということで記載させていただいています。

○高野委員 100年後のことまで見通すのは難しいので、それは具体性がないと思うのですが、これはどういう意図なのですかと言われたときに、特段、具体的な絵はありませんというのはやはりまずいと思います。例えば、こういうものをこういうふうに入れるということでしょうか。

余計なことですが、今の市長がまだ課長の時代に、循環バス実験というものを一緒にやって、その名残として100円バスというものがあります。あれも、新幹線駅からバスというシステムとしてはちょっとはあるわけですが、そのほかにどういうものを考えているのか、そういうことはどこかの部分で分かるような形にしていけないと、そのうち、全然違う意図に取られてしまうこともあると思いますので、その辺はよく考えていただきたいと思いました。

もう一つは、33ページですが、将来像⑤がユニバーサルで、将来像⑥が健康的な暮らしとなっています。ユニバーサルのほうは、バリアフリーの話も書いているのですが、ここでは特に季節性を表現していません。下の将来像⑥のほうは、歩くということで、

元気な人がなお一層元気になるようなイメージで、四季を通じたどの季節にも歩きやすい環境となっています。

札幌市さんは、逆風は吹いていますけれども、オリパラを標榜しているわけでありまして、当然、冬季のパラリンピックというものが念頭にある中では、非常に難しい面が多々あるわけですが、冬においても、歩行者だけではなくて、歩けない人にとっても移動できる環境とはどういうものなのか。レガシーという話がありましたが、冬季オリンピックのレガシーというのはそういうところに求められるのではないかと思うので、そういうものを見越して、ここには、四季を通じて、誰にでもまさにユニバーサルなデザインということを少し書き込むべきではないかと思いました。

では、それで何ができるかということにはなると思うのですけれども、それはそれで札幌らしい冬季のバリアフリーあるいはユニバーサルデザインとはこういうものかというのを示していくのも、すごく意義のあることではないかと思っています。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

○愛甲委員 先ほど西山委員が言われた大通公園と周辺の街路との一体感というところについて、緑化のほうからというか、私の考えも含めて申し上げます。

西山委員のおっしゃったことは全くそのとおりで、かなり思い切ったことを、現状の大通公園の植栽も少しは変えてしまうぐらいのことをやらないと、周辺の街路との一体感が生まれたというふうに言えないのだらうと思います。たしか、前回の委員会でも、例えば車道の路線を減らすとか、思い切って片側に寄せるということも考えるべきではないかというお話が出ていたと思います。

ただ、今後20年でやれることと100年先の目指すこととは多少違うと思うので、そんな簡単にはいかないだらうと思っていますけれども、ちょうど今週の月曜日に都心のみどりづくり方針の検討委員会がありました。あれは非公開でやっているのですが、どこまで話していいかわからないですけれども、緑化のガイドラインのようなものをつくろうという書き込まれることになっています。その中でどういうことを書くかですが、要は、民間の事業で開発される皆さんに、できるだけ周辺の街路とか、特に大通公園周辺の場合は、大通の緑と連携できるような緑のしつらえをしていただけるようなガイドラインができればいいなど、これは私の個人的な考えとして思っています。

例えば、大通公園も緑化が一体ではなくて、12丁目にバラが植わっていたり、1丁目と2丁目はハルニレが主体だったり、くじら山があったり、6丁目にケヤキの大木があったり、それぞれ微妙に緑化のされ方も違うのです。確かに、それ自体も周辺の緑が非常に多いので、見通しが悪くて周辺街路との一体感はできていない状況ですけれども、逆に周辺の街路で緑化をしていただくとか、緑をつくっていただくというときに、大通公園の丁目ごとの特徴を生かしたような緑のつくり方のご協力を周辺街区の皆さんにお願いするというのも一つ考えられるなど、西山委員のお話を伺っていて思い浮かびました。

もう一つは、東西の連続化の話もよく出るのですけれども、よくよく考えると、連続化イコール通行止めではないのではないかと思っていました。地下を掘るのか、上にブリッジを架けるのか分からないですけれども、大通公園だって別に立体的にしてもいいわけです。これは極端な話であって、それこそ20年ではそんなことができないと思いますけれども、大通公園を連続化して街路との一体感が増したからといって、全ての通行をストップさせるわけではない工夫も、思い切ってやろうと思えばできるわけです。今回の方針の中にそんなことは書かなくていいかもしれませんが、連続化という話になった途端に、すぐにどこかの道路を止めるという話になってしまうのは、ちょっと違うのではないかと思います。概念的につなげるという話をしているだけで、道路を止める話をしていのではないだろうと思うので、こちらのほうでもそういう書き方をしたほうがいいと思っていました。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○藤井委員 私も皆さんと同じ意見ですけれども、今、両側に車道がある時点で、沿道までの一体化というイメージがどうしてもつかないのです。そう考えたときに、やっぱり車道はどっちかにずらすと。例えば、北側に車道を持っていけば、南側が広がって、その沿道のお店も生かせると思うのですが、そうでなければ、どうしてもイメージがつかないかなという感じを受けます。

○村木座長 道路の活用の在り方、利用の在り方をどうしていくのかということは、もう少し考えていく必要があると思います。

これは大通公園の話ではないのですけれども、私は、先週まで、札幌市の姉妹都市であるアメリカのポートランドに行っていました。あまりの都市の変貌にすごく驚いたのですが、一つだけコロナの影響で変わってすごくよかったと思った点は、みんなのアウトドアダイニングがしたいと思うので、全てのレストラン、カフェ、バーの前が全部パークレットになっていました。前からもあったのですけれども、物すごい数のパークレットになって、それが連続しているところは道路も色を変えたりして、車は入れるのですけれども、入った瞬間に走ってはいけないところを走っている印象になるのです。そうありながら、道路とは一体どんな役割なのかということで、コロナを契機としてまちの中がすごく変わっていったということがあったのです。

そうすると、今日の論点の三つ目の大通公園と沿道の一体的な空間演出のためには、やっぱり道路はどういう役割を果たしていくのか、道路は道路であるべきなのか、そうではないのか、今、藤井委員のおっしゃられたこともそうですし、高野委員がおっしゃっていたこともそうですし、西山委員が言われたことを実現していくためには、一歩ずつどうしていくのかということをもう少し考えていく必要があるのかなという感じがしました。

ほかにご意見はないでしょうか。

○石塚委員 今、後段で皆さんがおっしゃられたことは、大通のはぐくみの軸の100年

先を見越したときに、とても重要な視点だと思うのですが、事務局の皆さんが強化方針に書き込む際に、「これは書けない」と思っていないですか。

ですから、「検討する」ということをきちんと打ち出していただけだと思います。20年先だとしても、書きづらい部分があるかもしれないし、関係するステークホルダーあるいは市民の皆さんとの協議なしに一方的に行政のほうで打ち出すわけにはいかない内容が多いと思うのです。ですから、「検討する」ということを打ち出して、検討のためのプラットフォームや検討ためのプロセス、場合によっては大胆なアイデアを市民からいただくということも含めて、100年先の大通公園にみんなで描いていこうというムーブメントをつくるということも大切な強化方針の一つなのではないかという気がしました。

そんな中で言えば、大通を東西につなぐという、一直線ですし、今後、創成川をまたいで向こうまでつなぐとなると、例えばロープウェイを走らせるとか、市民の皆さんに投げかけたらそういうアイデアが出てくる可能性もあると思うのです。でも、実際にロープウェイがまち中を移動する新しい景観的なシンボルにもなり、交通モードにもなるという取組は、いろいろなところで実現化されていることもありますので、今と極端に違う将来像を描くとしても必ずしも実現不可能ということではないと思うのです。

ですから、今後の大通を考えたときに、何を大切に強化していくのか、そのためにはこんな可能性もあるのではないかという芽出しをしながら、それを市民あるいは事業者の皆さんと考えていくムーブメントをつくるということだけでも打ち出していただければなという気がしました。

○事務局（佐藤推進担当係長） ありがとうございます。

いろいろなご意見やアイデアにつきましては、それこそ慎重に書き込みを検討しなければいけないテーマもございますので、そこは預からせていただいて、どう表現していくのかというところは検討させていただきたいと思っております。

○村木座長 今、石塚委員が言われたことは、今度、オープンハウスなどをおやりになるのですよね。その中でどんな意見が出るかですね。もしかしたらロープウェイみたいな話もあるかもしれないし、場合によっては、市民の人たちは今ある形が当然だという固定概念から離れられないかもしれません。そこはちょっと考えなければいけないなという感じがしますが、すごく面白いご意見が出ましたら、その活用や、それをうまく利用するという手はあるかもしれませんね。

ほかにいかがでしょうか。

○高野委員 今の石塚委員のご意見に触発されたのですが、先ほど、交通システムはどんなものですかということで、ちゃんと決めなければ駄目ですよと言ったのですが、この短い期間の中で概略計画をつくるのはまず無理ですね。しかし、この文言だけで何を言っているのか分からないというのはまずいわけで、そういう意味では、他の事例やイメージ的な写真、あるいは、ここでこんなことがやられているというような、今後検討する上での事例や、そういうものを提示するということですね。

例えば、大通公園と沿道の一体的な空間を創出するための具体的手法ということで、ここで具体的にこういうふうにやりますということをおと半年の中でやるのはちょっと難しいですね。それであれば、ここではこんなことがやられている、ここではこんな取組がされている、だから、うまく検討して、あるいは改良してということをおイメージできるような材料を載せておくという形にせざるを得ないと思います。

でも、そういうものが何もなくて、ただ文言だけなのであれば、次のステップに進むためにもあまり有効に生きてこないような気がしますので、そのような工夫もできると思いました。

○事務局（佐藤推進担当係長） 各ゾーンの将来像のイメージ、図面、イラストも描き込んでいくことを考えておりますので、例えば、その中で何かしらイメージできるようなものを盛り込んでいくとか、写真を用いながらということもあるでしょうし、市民に伝わるような工夫をしてみたいと思います。

○村木座長 事例も含めながらですね。

○高野委員 そうですね。全世界にいろいろな事例がありますからね。ひょっとしたらというイメージ写真を入れ込むのは、次のステップに進む上ではいいような気がします。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 ほかにご意見がないようでしたら、今日の検討会は終了になります。

長時間、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 本日は、多くのご意見をいただきました。

改めて、前回ご指摘いただいたことを踏まえて、事務局として悩みながら整理しましたが、正直に言ひまして、現在進行系で迷路の中にいる真っ最中というところもあります。今日、ご意見をいただいた中で、市民に対するメッセージ性の部分と、我々が評価方針を、後半に向けていろいろな課題解決に向けて、当然、この方針に書いただけで実現するとは思っていません。それを実現するためには、関係部局との調整だったり、関係部局自体がこのキーワードを拾ってできることを実現させていくというようなつながりを持たせて、実現できるタイミングはそれぞれありますけれども、最終的にはその課題解決に向けて実現していくという前提で書き込んでいきたいと思っていました。

直近では、最後にマトリックス表のようになりました59ページ、60ページのところが最新の状況になっていますけれども、この辺の表現は、最後にも話がありましたけれども、本気でやろうと思えば思うほど表現がしにくくなるということがある中で、行政は、ここに書いてあるキーワードを拾いながら、各関係部署と共同で実現していく施策は何だろうと内部で考えていきますし、委員からありましたように、そこに意識が行き過ぎていたところもあるせいかもしれません、それが実現して市民にとってはどうなるかという

ところまでどこかに表現できていないと、分かりにくいままであるというご指摘をいただきましたとっております。引き続き、整理をしていきたいと思ひますし、より分かりやすさを追求していきたいと思ひます。

今回は以上となりますけれども、議事録につきましては、皆様に内容をご確認いただいた上で、後日、ホームページで公開していきたいと思っております。

次回の検討会は10月上旬を予定しておりますが、具体的な日程につきましては、改めてご案内したいと思ひます。

3. 閉 会

○事務局（永井事業調整担当課長） 本日も、本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

以上で検討会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上